

### 第3回ボランティアセンター運営委員会 会議報告について

表記会議を開催しましたので、ご報告します。

- 1 日 時 平成26年2月24日(月) 10時～12時
- 2 場 所 鶴見区福祉保健活動拠点 多目的研修室B
- 3 出席者 三谷委員長、星野副委員長、晝間委員、青木委員、渡辺委員、須佐委員、松下委員  
事務局 中嶋事務局長、武田事務局次長、担当職員(佐藤・内藤・臼井)

#### 4 内 容

##### 【報告事項】

#### 1. ボランティアセンターの運営状況について

資料1に基づき事務局より説明

結果：以下の質疑をふまえ、報告について承認された

資料1

(1) ボランティアセンターの運営状況について								区社協ボランティア関係事業報告書								
								平成26年2月15日現在								
(1) 単発依頼(送迎活動を含む)								(2) 継続依頼(送迎活動を含む)								
単発	依頼件数	紹介件数	調整中	調整つかず	取り下げ	紹介人数	調整数	単発	依頼件数	紹介件数	調整中	調整つかず	取り下げ	紹介人数	調整数	
児童	34	29	1	1	3	48	385	児童	6	4	2	0	0	14	24	
障害	52	33	1	16	2	189	503	障害	28	16	8	2	2	44	105	
高齢 (おおむね65歳以上)	5	3	1	1	0	10	48	高齢 (おおむね65歳以上)	34	24	9	1	0	127	119	
外国人	0	0	0	0	0	0	0	外国人	0	0	0	0	0	0	0	
限定せず	11	8	2	0	1	61	159	限定せず	3	2	0	0	1	4	5	
その他	10	9	1	0	0	21	104	その他	4	4	0	0	0	7	17	
合計	112	82	6	18	6	329	1199	合計	75	50	19	3	3	196	270	
(3) ボランティア登録者																
①新規登録者数(平成25年度分)				②累計登録者数(～平成25年度末)				①新規登録者(平成25年度)				②累計登録者(～平成25年度末)				
区分	件数・人数		区分		件数・人数		福祉	話相手		40名		福祉	話相手		150名	
グループ(団体数)	4		グループ(団体数)	62		一時保育・遊び相手		22名		一時保育・遊び相手	97名					
グループ(会員数)A	25		グループ(会員数)A	1625		外出付き添い		23名		外出付き添い	87名					
個人(男性)	42		個人(男性)	117		送迎		8名		送迎	37名					
個人(女性)	75		個人(女性)	231		介助		12名		介助	52名					
個人(男女合計)B	117		個人(男女合計)B	348		家事援助		17名		家事援助	69名					
合計 A+B	142		合計 A+B	1973		生活援助		12名		生活援助	46名					
						施設での手伝い		27名		施設での手伝い	128名					
						技術提供(福祉系)		11名		技術提供(福祉系)	54名					
						環境・まちづくり・災害		21名		環境・まちづくり・災害	74名					
						イベント手伝い	47名		イベント手伝い	156名						
						技術提供(その他)	47名		技術提供(その他)	164名						
						その他	4名		その他	27名						
						決めていない	38名		決めていない	99名						

・障害児の送迎や学校での付き添いに関する依頼があり、調整が難航。  
対応できるボランティアの育成が課題。  
・下半期に、イベント等単発のボランティア依頼が減少(サンタ含まず)。活動希望者に紹介できるボランティア活動の幅が少なかった。  
・11月はサンタ派遣依頼が過去最高。実施7年目となり、VC知名度アップにもつながっている。サンタボランティアから鬼ボランティア依頼へもつながった。

ボランティア新規登録(月別比較一覧表)

年度	内訳	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	人数
平成25年度	個人	9	4	6	13	18	7	9	18	21	9	3		117	117
	グループ	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0		4	25
	合計	9	4	6	13	19	8	9	18	22	10	3		121	142
平成24年度	個人	11	5	10	12	10	18	12	8	4	10	15	10	125	125
	グループ	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	3	100
	合計	11	5	10	12	11	18	12	8	4	11	15	11	128	225

累計個人登録人数 年代別かつ男女別

年代	男	女	合計	%
10歳未満	0	0	0	
10歳代	3	36	39	11%
20歳代	23	56	79	23%
30歳代	11	25	36	10%
40歳代	17	24	41	12%
50歳代	5	22	27	8%
60歳代	24	42	66	19%
70歳代	15	17	32	9%
80歳代	7	1	8	2%
90歳代	0	0	0	0%
100歳代	0	0	0	0%
年齢不詳	12	8	20	6%
合計	117	231	348	
%	34%	66%		

※団体登録の人数は含まれません

ボランティアセンター下半期事業報告  
(平成25年8月1日～平成26年2月20日)

事業	内容	日時	参加者数
点訳入門講座 【ワルツ共催】	初歩から点字を学び、実際に活動できる人材を育成することを目的に実施しました。	9月24日～11月26日 毎週火曜日 全10回	10名
コミュニケーション講座	ボランティア初心者の方の発掘と育成を目的に、ボランティア活動に活かせる積極活動を中心としたコミュニケーション講座を実施しました。	11月6日(水)・7日(木) 13:30～16:30	1日目 18名 2日目 14名
サンタ派遣事業 「サンタがつるみにやってくる」	地域ニーズへの対応と、ボランティア人材の発掘育成を目的に実施しました。 *派遣先:保育園、親子サークル、高齢者施設 など	【研修会】 11月15日(金)13:00～16:30 【派遣期間】 12月1日(日)～25日(水) 【報告会】 1月17日(金)15:00～17:00	サンタ 26名 派遣先 37箇所
抱持寺de掃除 秋	ボランティア初心者の方の発掘と企業向けのボランティア企画として実施しました。	11月30日(土) 10:00～11:00	15名
ボランティア交流会	新規登録ボランティアを対象に、基本的なボランティアの知識を学び、それぞれの思いを分かち合い、よりよくボランティア活動へ臨めることを目的に実施しました。	1月30日(木) 14:00～16:00	10名
コミュニケーション講座 受講者交流会	コミュニケーション講座を受講生を対象とした交流会を開催しました。 今後、2か月に1回、定期的な会合を開催することが決定し、グループ化に向け活動を展開する予定です。	2月19日(水) 14:00～16:00	10名
ぶれジョブ 【協力】	ぶれジョブは、障がいのある子が毎週1回1時間程度、トレッサ横浜で仕事体験するのを、地域の方がボランティアでサポートしていく事業です。 ボランティアセンターはぶれジョブのPRとボランティアの紹介を行います。	平成25年10月～	4名
<b>今後の予定</b>			
事業	内容	日時	場所
魅力パネル展	区民にボランティア活動団体の紹介及びボランティア活動の啓発を行います。* 区民活動センターと共催で実施。	平成26年2月25日～3月7日	鶴見区役所 区民ホール
ボランティア保険説明会	ボランティア活動保険や行幸用保険などの理解を深め、活動に合った保険を見つけることを目的に実施します。 * 鶴見ふれあい普救会行動助成金説明会と合同で開催します。	平成26年3月12日(水)・13日(木)・15日(土)	福祉保健活動拠点
ボランティア登録者更新調査	ボランティア活動者の状況やニーズを把握するため、2年に1回登録更新調査を実施します。	平成26年3月～5月末頃	

【委員】 ボランティアコーディネーターから所感を聞きたい

【事務局】 障害児の日常生活支援に関わるボランティア依頼は調整が難航することが多い。次年度は対応策を実施していきたい。またボランティア依頼者の固定化があるため、新規開拓をしていきたい。

【委員】 障害児への支援は非常に重要度が高いといえる。関係機関と連携を図り、ボランティアセンターとして対応してもらいたい。

## 2. 善意銀行預託配分状況について

資料2に基づき事務局より説明

結果：以下の質疑をふまえ、報告・配分計画について承認された

資料2

社会福祉法人 横浜市鶴見区社会福祉協議会									
善意銀行 預託配分状況									
(平成25年4月1日～平成26年1月31日)									
1 預託金額	4月～8月		9月～1月		合計		24年度末合計		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
社会福祉	23	1,488,191	48	1,542,620	71	3,030,811	108	3,484,459	
障害福祉	0	0	0	0	0	0	0	0	
児童福祉	0	0	0	0	0	0	0	0	
高齢者福祉	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別配分	0	0	0	0	0	0	0	0	
寄付小計	23	1,488,191	48	1,542,620	71	3,030,811	108	3,484,459	
24年度末通帳残高		14,263,332		0		14,263,332			
前年度未払金(送迎サービス)		-736,160		0		-736,160			
車イス購入				-49,000		-49,000			
利息		1,490		0		1,490			
預託合計		13,528,662		-49,000		13,479,662			
<b>①収入合計</b>						<b>16,510,473</b>			
2 平成25年度配分予定						そらまめ指定寄付			
区社協事業への配分						前年度繰越金			6,476,993
鶴見ふれあい善意銀行						配分予定			
送迎サービス						ふれあい運動会			495,123
②申請配分合計						鶴見ふれあい善意銀行(B区分・障害)			1,000,000
									1,495,123
<b>①収入合計 - ②申請配分小計 =</b>						<b>12,356,473</b>		<b>前年度繰越金 - 配分予定額 = 4,981,870</b>	
(平成26年1月31日現在)									
3 平成26年度 配分計画(案)						平成26年度 そらまめ指定寄付 配分計画(案)			
区社協事業への配分						ふれあい運動会			537,000
鶴見ふれあい善意銀行						鶴見ふれあい善意銀行(B区分・障害)			1,000,000
送迎サービス									1,537,000
申請配分合計								4,552,000	

### ■そらまめ指定寄付について

【委員】 そらまめ指定寄付とは何か

【事務局】 「恵まれない子どもに寄付してほしい」との遺言のもと、遺産を寄付された方がいた。その方の弁護士等とも相談し、「何らかの支援を必要としている子ども」への寄付に充てるということでした承をうけた上で現在は「そらまめ指定寄付金」として障害児支援等に活用している。

【委員】 寄付は当初の金額はいくらあったのか

【事務局】 約 1,300 万円程度だった。

### ■ 26 年度配分計画案について

【委員】 25 年度と比較し、鶴見ふれあい善意銀行への配分額が 40 万円程度増えているが、何を見込んでいるのか

【事務局】 協議事項の議題で改めてご審議いただきたいが、今年度の実施状況をふまえ、複数区分で助成枠の拡充を検討している。その分を見込んで増額計画とした。

### ■ 寄付の動向について

【委員】 過去には 700 万円程度の寄付があったと聞いている。昨今の経済状況や震災等の各種募金がある中で善意銀行に 400 万円集まっているのは良い状況といえるのかもしれない。しかし、区内福祉団体の大切な資金になっていることなどを鑑み、より一層周知していく必要性はある。事務局としてどのように考えているか。

【事務局】 今年度は善意銀行 PR 活動を積極的に行うべく、新しく寄付の流れがわかるようなチラシを作成。本会会員の強みを活かし、鶴見工業会等に配布した。また 2 月 22 日に開催されたあいねっと推進フォーラム内でも募金箱を設置し、PR 活動を行っている。

## 3. 平成 25 年度鶴見ふれあい善意銀行 配分団体見学結果について

資料 3 に基づき事務局より説明

- ・ D 区分（セルフヘルプ活動）で申請した親子サークル 3 団体を見学。
- ・ 毎月 1 ～ 2 回程度活動し、親子でダンスやスポーツなどを行っている。

結果：以下の質疑をふまえ、報告について承認された

### ■ 育児サークルへの支援について

【委員】 核家族化や児童虐待の問題が多くなっていく中で、母親支援の助成金枠は時代のニーズとマッチしており、助成金制度としても意義がある。母親のリフレッシュなどへも積極的に支援する方向性は良い。

【委員】 今後ますますこのような団体が増加していく場合、財源には限りがある。そのあたりはどのように対応すればよいと考えるか。

【事務局】 今後も助成団体への見学等は実施し、内容の精査ははかっていきたい。今後団体が増加した場合に、その分予算枠を増やすか、限度額内で割戻しとするか、委員会内で意見をいただき検討していきたい。

【協議事項】

1. 平成26年度ボランティアセンター事業計画（案）について

資料4に基づき事務局より説明

結果：以下の質疑をふまえ、一部修正することを前提として決定された

資料4

平成26年度 ボランティアセンター事業計画（案）		新規・拡充事業のみ記載	
<b>（1）ボランティアセンターのPRの強化</b>			
現状・課題	ボランティア依頼者が固定化しており、新規依頼者が少ないことから、ボランティアセンターの存在が十分に知られていない現状がある。またイベント等単発依頼の件数も少なく、単発での活動を希望する活動者に対して十分に紹介できておらず、幅広いボランティアニーズが必要といえる。	現状・課題	（4）障害児への日常生活支援にかかわるボランティアの育成 障害児の学校等への送迎や学校内での付添い、プレジョブなど、日常生活を支える必要性の高い依頼に対して、すぐに対応できるボランティアを見つけることが困難であり、調整には苦慮している現状がある。区内ケアプラザにも同様の依頼が毎年数件きていることから、今後も増加することが予想されるため、活動者の育成が必要といえる。
取組内容	ボランティアセンターのPRチラシを作成し、積極的な周知活動を行う。またチラシを活用し、区内福祉施設・団体へ説明を実施する。 ・よこはま保育室等の社協非会員団体への周知	取組内容	関係団体と連携を図り、障害児への日常生活支援にかかわるボランティア育成講座を開催する。（ガイドボランティア制度：横浜移動サービス協議会、学校支援ボランティア：横浜市教育委員会、プレジョブ：トレッサ）
<b>（2）配慮が必要な登録者への対応、誰でも参加しやすい活動の開発・場の提供</b>			
現状・課題	登録者数の中には、活動紹介にあたって配慮が必要な方もおり、すぐに活動を紹介できないケースもある（活動中のサポート体制、場合により付き添いが必要など）。受皿とならうる講座や参加しやすいボランティア活動の開発が必要である。	現状・課題	（5）コーディネーターのスキルアップ コーディネートを行う上で、福祉一般や各種制度を把握し対応する必要があるが、知識等が十分とはいえない。ボランティアが安心して活動するため、ボランティア以外の制度を含めて、依頼者ニーズに対応するためにも、ボランティアコーディネーターがスキルアップできる場が必要。
取組内容	初めてボランティアをする方など、誰もが参加しやすいボランティア活動として、清掃・美化ボランティア活動を昨年度から引き続き企画・実施する。 これまで年2回開催していたボランティア交流会を隔月開催（年6回）とし、すでに活動している活動者のフォローを十分に行うとともに、新しく活動する人の不安軽減となる場を設定する。	取組内容	ボランティア定例会を活用し、コーディネーターのスキルアップを行う。また近隣ブロック・横浜市・神奈川県ボランティアセンターと連携し、コーディネーターの研修会を開催する。
<b>（3）高校・大学等と連携したボランティア活動の推進</b>			
現状・課題	近隣には高校や大学等の教育機関があるが、ボランティアセンターとして継続的な取り組みにはなっておらず、障害児の余暇支援等の単発活動での関わりとなっている。依頼者からも学生ボランティアを希望する声も多く、学校との連携を強化したうえで、学生ボランティアの獲得が必要である。	<b>（6）その他</b> ①日常生活支援にかかわるボランティア団体の交流会 鶴見区内にケアプラザを活動拠点とした日常生活支援にかかわるボランティア団体が複数あるため、それら団体の交流・情報交換を目的とした交流会を開催する。 ※区内地域ケアプラザとの共催により実施。	
取組内容	学生が活動しやすいボランティア活動をメニュー化し、学生向けチラシを作成する。また定期的に情報提供ができるよう、区内学校への周知活動を強化する。		

■事業計画案の表記について

【委員】コーディネーターのスキルアップについて、コーディネート以外のたとえば「介護保険制度などの知識が十分とはいえない」などの課題等を具体的に示すには良いが、「知識不足」という誤解を与えてしまうので、前向きな表現にした方が趣旨は伝わるのではないかと。

【事務局】いただいたご意見をもとに修正し、事業計画案を作成。3月の理事会・評議員会にて審議していただく。

## 2. 平成 25 年度鶴見ふれあい善意銀行の返還について

資料 5 に基づき事務局より説明

結果：以下の質疑をふまえ、以下のとおり決定

資料 5

平成 25 年度 鶴見ふれあい善意銀行の返還について	
鶴見ふれあい善意銀行の助成が決定している団体より助成条件を満たせなくなったとの連絡がありましたので、ご審議願います。	
団体名	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦
助成区分	① B-3 区分 ② ~ ④ B-3・G 区分 ⑤ ~ ⑦ G 区分
助成金額	① 35,000 円 ② ~ ④ 90,000 円 ⑤ ~ ⑦ 60,000 円
理由	① 会員数が助成条件 5 名以上を満たせなくなったため、年度途中の 9 月で会を解散したため ② ~ ④ 12 月 1 日より特定非営利活動法 [ ] が社会福祉法人となったため

事務局案

① [ ] 8 月までの平均参加人数が 4 人となり、助成基準の 5 人以上を下回っているため 35,000 円の返還を求めることとしたい。

② ~ ④ B-3 区分  
B 区分は事業に対する助成であり、12 月よりそれぞれの作業所が社会福祉法人となっても利用者のための活動に使われている経費であることは変わらないため今年度は助成金の返還請求を行わないこととしたい。

⑤ ~ ⑦ G 区分  
G 区分は施設の運営資金としての助成金となっているため、助成対象になっていた 11 月までを助成対象期間として、残りの 3 分の 1 (4 か月分) にあたる 20,000 円の返還を求めることとしたい。

### ■ 社会福祉法人化による返還の考え方について

【委員】同法人であるにも関わらず、区分により返還の考え方が異なると整合性が図れないのではないかと。

【委員】社会福祉法人の事業は、社会福祉法人が負担して実施するのであれば、法人化した時期には関係なく法人化後の活動については返還してもらった方が良い。

【結果】B 区分について、社会福祉法人化した 12 月～3 月分を割戻しで返還請求する。その他は事務局案どおり。

### ■ 返還に関する要綱上の表記について

【委員】てびきには、社会福祉法人は対象外とする旨記載があるが、要綱上でははっきりと書かれていないため統一した表記が望ましいのではないかと。

【事務局】ご意見のとおり統一する方向性として。ただし、27 年度以降、横浜市社協補助金枠の変更に伴う制度の大幅変更の可能性もあり、変更時期は別途調整としたい。

【結果】要綱変更の実施時期については事務局に一任する。

## 3. 平成 26 年度鶴見ふれあい善意銀行について

別添資料に基づき事務局より説明

今年度からの変更点

- ・ E 区分に加え、F 区分も通年申請が可能とした
- ・ G 区分は、運営費から事業費に変更した
- ・ 助成条件の人数について、親子サークルは 5 組以上という明記を追加した

結果：以下の質疑をふまえ、決定された

平成26年度 鶴見ふれあい産業銀行 助成区分一覧						
主な対象	区分	助成条件		助成限度 25 (万円)	予算額 (万円)	備 考
		回数	人数			
<b>A ●市民参加による地域福祉推進事業</b> 市民の支援が必要となる人に対する地域福祉推進事業 会費、配車、チャイナサービスサロン、ホームヘルプ・家事援助、送迎、フォーラスバス、福祉事業など	A-1	72	20	25	326	福祉サロンチャイナ活動、社会福祉施設、地域活動ホーム、作業所、グループホーム等の有償の活動に対する活動は対象外 ※「市民の支援が必要となる人」とは、障害児者・生活上の困難のある高齢者・子育て中の親（親子）とします
	A-2	36	10	20		
	A-3	24	5	8		
	A-4	10	5	5		
	A-5	なし	なし	5		
<b>B ●障害当事者活動</b> 障害児者及びその家族が行う障害児者の自立支援並びに社会参加のための事業 親睦会、青年学校、趣味・スポーツ、研修、作業体験、中絶障害者リハビリ教室など	B-1	36	10	20	180	・障害児者以外の活動は「障害当事者活動」には含まれません ・D区分セルフヘルプ活動での対象となります
	B-2	24	5	8		
	B-3	10	5	5		
	B-4	1	5	5		
<b>C ●福祉のまちづくり活動</b> 「誰もが安心して暮らしていけるまちづくり」を市民参加型で行う事業 定期的活動・福祉ボランティア、市内外のおもちゃ作り・交遊会作り、日本橋ボランティア、舞イダンス、プレイパーク（公園遊び）、読み聞かせなど 基幹的活動・講演会、研修会、福祉まつりなどの催しイベント	C-1	24	10	5	93	・A・B区分の条件に満たない事業 ・福祉、送迎、配車、福祉作業、入浴支援、まちづくり、災害対策、青少年の健全育成など市民参加型で行う事業 ※チャリティイベントなどの収益事業は対象外
	C-2	1	5	3		
<b>D ●セルフヘルプ活動</b> 当事者のみで行われている自助事業 子育てサークル、介護者の会など	D	10	5	2	26	・障害当事者活動は含まれません
<b>E ●備品整備・修繕にかかる経費</b> 敷き替えするもの 他の助成金の対象にならないもの	E	なし	なし	10	20	・不具合発生のみ対象 ・他区分との重複申請可 ・高層・アグリ等階層でのエレベーターが壊れてしまった、台車などが壊れてしまったなどの修繕費用として申請する
<b>F ●立ち上げ資金</b> 障害者グループホームや作業所、ボランティア団体など、立ち上げに掛かる経費	F-1	グループホーム・作業所など		10	25	・原則、建設的に着手、完了できること ※次の条件を満たしていること ①主な講師メンバーが他団体所属であること ②継続が6ヶ月以上経過している
	F-2	ボランティアグループ		5		
<b>G ●障害者通所・入所施設の新築費</b> 障害者グループホームや作業所、活動ホームなどの事業費	G	なし	なし	5	80	・不具合発生のみ ・B・C区分との重複申請可（その場合B・Cの上限は3万円まで） ※例：お祭りのお金
<b>会員 ●会員特典</b> ※不具合発生は、上限金額に1万円上乗せして申請可能	会費納入			1	80	
<b>合 計</b>					<b>830</b>	

■ 講師単価基準表について

- 【委員】 助手とあるが、今は助手・助教との表記が望ましい
- 【事務局】 ご意見のとおり修正する。

■ E・F区分について

- 【委員】 2月までの受付とあるが、予算に達した場合はどうなるのか？
- 【委員】 F区分は先着順と明記しているが、E区分も明記してはどうか
- 【事務局】 ご意見のとおり、E区分にも先着順と明記する。ただし、予算に達したら受け付けないということではなく、全体予算なども鑑み、申請内容を鑑み本委員会にてご審議いただくこととしたい。
- 【委員】 より多くの団体支援につながるよう適切な支援体制を整えることは大切である。予算に限りはあるも、時代のニーズなども鑑み対応していきたい。

【その他】

1. 横浜市包括外部監査に関する新聞報道について

別紙（神奈川新聞記事）に基づき事務局より説明

- ・横浜市の包括外部監査人が横浜市社協への補助金等に関する市外部監査方法を見直すように指摘したとの趣旨。朝日新聞の記事では、そのような趣旨になっておらず、横浜市社協としても関係部署を通じて申し入れを行う予定となっている。

結果：報告について、了解された。

次回日程：平成26年5月26日（月） 10：00～12：00